

「外国人労働者採用促進セミナー開催事業」業務委託仕様書

1 委託業務名

「外国人労働者採用促進セミナー開催事業」(以下、「本事業」という。)

2 事業の目的

本事業は、県内企業向けに外国人労働者採用におけるポイントや定着に成功している企業の取り組み、育成労制度の最新情報等を紹介するセミナーを開催することで、企業における外国人労働者の受入体制の整備及び雇用後の職場定着に関する環境整備を支援し、県内企業における外国人労働者の採用を促進することを目的とする。

3 業務内容等

- (1) 今回の委託はセミナーの開催全般について行うものであること。(企画立案、講師との調整、セミナーの広報、参加者の受付、当日資料の準備、当日の司会進行、アンケートの集計・分析等)
- (2) セミナーの参加対象は主に県内企業の人事担当者等とするが、監理団体・登録支援機関・商工会議所等の支援機関が参加することも可とする。ただし、主たる参加者が県内企業の人事担当者となるよう、参加者の募集方法については創意工夫を凝らすこと。
- (3) セミナーはオンライン・対面を併用する形で年4回程度開催すること。
- (4) 1回あたりの県内企業の参加目標数は30社以上とする。
- (5) セミナー会場は、金沢駅から近い、駐車場が十分に確保できるなど、参加者がアクセスしやすい会場を選定すること。
- (6) テーマは、外国人労働者に関する制度改革や県内企業のニーズを踏まえ、本事業の目的に寄与するテーマとし、機構と協議の上決定すること。なお、技能実習や特定技能1号のみに特化したテーマとはしないこと。

< (参考) 令和6年度のテーマ >

- ①データで見る石川県の外国人雇用、在留資格制度の概要、外国人雇用に成功している企業の事例
 - ②定着する人材が採れる採用計画の立て方
 - ③外国人社員の日本語力アップのためのポイント
 - ④外国人雇用最新情報・ポイント解説（育成労、特定技能2号等）
- (7) セミナーの開催時間は2時間程度とし、講師からの講演だけでなく、先進的な取り組みを行う企業担当者からの事例発表や、参加者をチーム分けして行うワーク等により県内企業が興味を持つよう工夫を行うこと。なお、講師以外の者に対する謝金は、1時間当たり3万円以内とすること。
 - (8) 参加者の募集にあたっては、セミナー周知用のチラシを作成するとともに、メディア等を活用し、広く広報すること。
 - (9) セミナー参加者に対し、当日のセミナーの内容に関するアンケートを実施すること。なお、アンケート内容については各セミナー開催前に機構と協議するものとする。
 - (10) 各セミナー開催日から1週間以内にアンケート結果の集計・分析を行い、機構に報告を行うこと。また、所属先、役職、氏名、参加方法（現地・オンライン）等を記載した参加者名

簿を併せて提出すること。

(11) セミナー終了後、セミナー参加企業に対し、実際に外国人労働者の採用に繋がったか等のアンケート調査を実施する予定のため、セミナー参加企業への調査票の送付、回収を行うこと。

(12) セミナー参加者（講師を除く。）に対する飲食物の提供は行わないこと。

5 完了報告書

事業実施期間終了後、速やかに委託業務完了報告書を機構へ提出すること。

6 その他

(1) 業務にあたっては、機構と協議のうえ実施すること。

(2) 本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度、機構と協議すること。